

増補版への序文

本書を世に問うてから十年あまり過ぎました。当時は公共哲学とか公共性がいわれ始めた頃で、その内容はいまだ漠然としてはいましたが、一九八九年十一月にベルリンの壁が崩壊して冷戦の時代が終わりを告げて十五年以上がたち、数年前の二〇〇一年九月十一日のニューヨーク同時多発テロがやや暗い影を差していたとはいえ、全体としては明るい希望のもと、公共哲学や公共性が論じられていました。そして私もそうした雰囲気の中で、公共哲学、公共性とはなにかを論じ、私なりの答えとして、「公共性とは開かれた民主主義とフェアな市場経済を維持することである、それを擁護することが公共哲学の課題である」と主張しました。

この考え方はいまも変わっていないし、その意味では増補といっても本書の基本的内容に変更はありません。けれども現在、公共哲学や公共性を取り巻く環境は、楽観論が鳴りをひそめて悲観論に染まりつつあります。

公共性が危機に瀕しています。民主主義は冷静な議論どころか、対立する政治勢力の非難の応酬に

終始し、また大衆の感情をあとり立てる劇場型政治と結びついて、排他的で偏狭なナシヨナリズムを生み出しつつあります。発展途上国のみならず成熟した民主主義の先進諸国においてさえ、開かれた民主主義に背を向けた自国中心主義の民主主義が蔓延しつつあるのです。また、市場経済はフェアな競争を通じた市場による平和どころか、格差の拡大による対立と争いの激化を生み出し、絶望的な貧困とグローバルテロリズムの温床にもなっています。グローバルなマーケットだけでなくナシヨナルなマーケットにおいても弱肉強食的なイメージが蔓延しています。市場は平和の種をまくどころか、争いの種をまき散らしているという認識が広がりつつあるのです。

こうした認識に立ちつつ、しかし同時に、公共性の危機は見方を変えれば、本書で繰り返し述べている公共性の試行錯誤的生成の一場面でもありうるのではないか。開かれた民主主義もフェアな市場経済も直線的に生成発展するものではなく、ジグザグなプロセスをへて生成発展するのです。現在の公共性の危機はそのジグザグの一場面ではないか。そのように考えられないでしょうか。

ただし、公共性の危機を克服して、開かれた民主主義とフェアな市場経済の方向性を取り戻すためには、現在の民主主義や市場経済が見失いつつあるものを再認識する必要があります。それは一言でいえば、責任倫理です。民主主義や市場経済に参加する一人一人がそれぞれの行為に責任を持つということですが、それはなにも難しいことではありません。政治家は政治家らしく、有権者は有権者らしく民主主義に参加する。企業家は企業家らしく、消費者は消費者らしく市場に参加する。一人一人の生活者がそれぞれの生活の現場で生活者らしくそれぞれの行為に責任を持つということです。そうし

た実践の積み重ねが「意図せざる結果として」民主主義をより開かれたものにし、市場経済をよりフェアなものにしてゆく。このことを本文のなかでよりはつきりと表現しようと考えたのが、増補版の主たる動機です。

以下、本書の加筆修正箇所について簡単に触れておきます。まず、細かな字句の修正や十年という時間の経過に伴う記述の変更を別として、いま述べた増補の目的にかかわる部分には主に第四章と第八章、第九章です。第四章「モラルサイエンスの公共哲学」（これは私の公共哲学の主張ですが）では、公共性の生成とは、単に制度を整備することだけでなく、政治、経済、社会のそれぞれの領域における責任倫理の生成のことであるという主張を明確にするために、いくつか加筆修正を行っています。またこの点で、他の各章との連携を図りました。たとえば、第六章「民主主義」の相互尊重的熟議民主主義のところなどですが、より重要なのは、第八章「寛容」と第九章「公共精神」のところです。

第八章では、第四章の議論と関連させつつ、責任倫理の生成には試行錯誤における寛容（勝ったり負けたりの習慣づけ）が必要であることを説いています。そしてそれが日本では近世以降、「ならぬ堪忍するが堪忍」という堪忍の観念として共有されてきたと指摘しています。第九章では、そのようにして生成する責任倫理を戦後日本という文脈で〈平和と民主主義〉と表現して、それを開かれた公共精神として一層強化発展させる必要性を説いています。〈平和と民主主義〉は特定の立場と結びついた主義主張ではありません。それは、さまざまな主義主張のいずれもが〈平和と民主主義〉に依拠しながら議論を展開するための共通の価値基準であり、またそうした自由で節度ある論争を通じてより強

固でより開かれたものになってゆく公共精神なのです。

最後に、今回の多数におよぶ細かな字句の修正やいくつかの実質的な加筆を含めて、私の多岐にわたる要望を辛抱強く受けとめて増補版という形でお認めくださった勁草書房編集部、宮本詳三様に深く感謝申し上げます。

二〇一六年十月

桂木隆夫

公共哲学とはなんだろう？　といわれると、読者の中には、自分たちにその問いが投げかけられていて、著者である私とその問いに答えを与えるのだろうと思う人がいるかもしれません。でも、本書の題名はそういう意味ではないのです。この問いは、私自身に向けられています。私自身が、公共哲学とはなんだろう？　と自問自答して、「それは民主主義と市場についての新しい見方を示すことではなからうか」と自分なりの一応の答えを出してみたというのが、本当のところなのです。

いま、いろいろなところで、公共とか公共性が語られるようになっていきます。いのちの公共性とか自然環境の公共性、国際平和と国際公共性などがしきりに論じられ、また、公共性という言葉が必ずしも使われていなくても、街づくりの会合で人と人のつながりが強調されたり、企業のあり方をめぐって会社は誰のものが論じられたり、教育改革をめぐって愛国心が主張される場合には、暗黙のうちには公共性が問われていることが多いのです。

公共哲学という学問の背景にはこうした社会の問いかけがあるのですが、率直に言って、公共哲学

がこれらの問いかけに満足な答えを与えているとはいえません。いや、満足な答えを与えることはもとも無理なのですが、人々の問いかけに対して考え方の方向性を示すことも十分にできていないというのが現状だと思います。そして、こうした現状を踏まえて、人々の問いかけに答える前に、まず自分にその問いをぶつけて自分なりに考え方を整理し、自分なりの一応の答えを出してみようとしたのが本書です。そのねらいは次の二点です。

ひとつは、公共哲学の役割が、民主主義や市民社会を論じるだけでなく、市場についての新しい見方を示すことでもあるのではないかとことです。本書で論じていることですが、ハーバーマスやアーレントなど、これまでの公共哲学が、市場についての考察を等閑視しあるいは経済学に委ねて、もっぱら市民社会論や民主主義理論に傾注するといったイメージであったのに対して、もっと市場の公共性や市場と民主主義の関係について掘り下げて考える必要があるのではないかと思うのです。

もうひとつは、公共性について、これまでは人権の保障とか安定した秩序の実現とか、あるいは愛国心の涵養などといった、なにか特定の基本的な価値を実現することであると考えられていたのに対して、公共性というのは、そうした特定の価値の実現ではなく、むしろ、様々な基本的な価値のバランスを追求することではないかということです。本書の第六章と第七章で示した民主主義と市場のイメージ図には、この思想のエッセンスが凝縮されているのですが、民主主義と市場はそうしたバランスを模索し維持する仕組みであると思うのです。

私はこれまで、自由社会についていろいろな角度から論じてきました。一九八八年刊行のヒューム

哲学を論じた『自由と懐疑』（木鐸社）から始まって、『自由社会の法哲学』（弘文堂）、『市場経済の哲学』（創文社）、『自由とはなんだろう』（朝日新聞社）と、論じ方は様々ですが、いずれも、民主主義と市場が支える自由社会を擁護しようとしたものです。本書もその試みの延長線上にあるものですが、私としては、この基本テーマのポイントがより明瞭になってきたと感じています。そのこともあって、本書では、これまでの著作と比較しても、この基本テーマに関して、誤りを恐れず、かなり踏み込んで自分の考えをいくつか述べています。読者諸兄の率直なご批判をいただければと思っています。

*

ここで本書の体裁について少し述べておくと、本書は注を付していません。本文中の引用は著者名と頁数を記しましたが、それは巻末の文献一覧に対応しています。これは、全体を通読するときの読みやすさを考えてのことです。本文中にいくつかコラムを入れたのも、そうした配慮によるものであり、本文に強調（太字）を付したのも、議論のポイントを示すことで理解の助けになればと考えたからです。また、目次に数多くの見出しを立て、巻末の索引は最小限にとどめました。これは、通読の余裕はないが興味あるところだけを見てみたいという読者の便宜を考えてのものであります。もしこれらの工夫が、私の期待に反して読者に読みにくい印象を与えるときには、ご海容いただきたいと思えます。

*

まえがき

最後に、本書が成るにあたっては、勁草書房編集部の徳田慎一郎氏に大変お世話になりました。徳田氏からは、本書全体の構成や議論の基本的な流れ、個々の文書表現、また本書の題名について、多くの貴重なアドバイスをいただきました。ここに記して感謝を申し上げます。

二〇〇五年六月

桂木隆夫